令和８年 11 月１日発行

須崎市議会だより

高知県須崎市議会
第219号
9月定例会

CONTENTS

2 ～ 3	審議結果一覧表、陳情等
4 ～ 15	一般質問（12 人）
16	特別委員会中間報告
17	高幡東部清掃組合管内視察等
18	18 期議長挨拶、編集後記

議会を傍聴しませんか？

議会日程など詳しい事は、
議会事務局まで
お問い合わせください。

TEL 42-8791

次回定例会は、
12 月開会
予定です。



旧海軍の指令室跡

岩永にあるトーチカ



審議結果一覧表

第496回 須崎市議会9月定例会（9月2日～9月17日）

市長提出議案　22議案（決算10件、条例3件、専決1件、予算4件、その他4件）、議員提出議案（意見書1件）、陳情2件、慎重審議の結果、可決8、否決1、承認1、認定10、同意1、不採択2となりました。

また、市議案第80号の否決により、市議案第82号並びに第83号の撤回の申し入れが市長より提出され、いずれも撤回を承認されました。

全会一致のもの

市長提出議案

認定	市議案第67号	令和７年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定	市議案第68号	令和７年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定	市議案第69号	令和７年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について
認定	市議案第70号	令和７年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定	市議案第71号	令和７年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定	市議案第72号	令和７年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定	市議案第73号	令和７年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定	市議案第74号	令和７年度須崎市水道事業会計決算の認定について
認定	市議案第75号	令和７年度須崎市下水道事業会計決算の認定について
可決	市議案第76号	須崎市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について
可決	市議案第77号	須崎市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
可決	市議案第78号	須崎市公共下水道条例の一部を改正する条例について
承認	市議案第79号	専決処分の承認について
可決	市議案第81号	令和８年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第１号）について
可決	市議案第84号	財産の取得について
可決	市議案第86号	工事請負契約の締結について
同意	市議案第87号	須崎市教育長の任命について

議案の撤回を承認したもの

承認	市議案第82号	令和８年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第２号）について
承認	市議案第83号	令和８年度須崎市下水道事業会計補正予算（第１号）について

起立採決したもの

市長提出議案

議決結果	番号	件名	西村泰一	大崎宏明	宮田志野	杉山愛子	吉野寛招	松田健	佐々木學	山本啓介	森田收三	海地雅弘	森光一晴	髙橋立一	髙橋祐平	土居信一
認定	市議案第66号	令和７年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	／
否決	市議案第80号	令和８年度須崎市一般会計補正予算（第４号）について	×	●	×	×	×	×	×	×	×	●	×	×	×	／
可決	市議案第85号	財産の取得について	●	●	×	×	●	●	●	●	×	●	●	●	●	／

陳情

不採択	陳情第28号	ホルムズ海峡封鎖の影響から事業者を守るための意見書採択のお願い	×	×	●	●	×	×	●	×	●	×	×	●	×	／
不採択	陳情第29号	「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情	×	●	●	●	×	×	●	×	×	●	×	●	×	／

議会議案

可決	議会議案第5号	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について	×	●	●	●	×	×	●	×	×	●	●	●	×	／

※／…議長　●…賛成　×…反対

議会を傍聴してみませんか

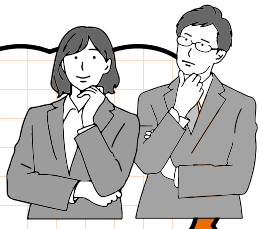

難しい、堅いイメージがある議会ですが、本会議や常任委員会など、どなたでも傍聴できます。

【手順（本会議の場合）】

①本庁3階傍聴席の入口手前で注意事項を確認のうえ、傍聴人名簿に住所、氏名を記入
②傍聴人席に着席（出入りは自由です）
※本会議の議案などの資料は、議会事務局入口横にありますので、ご自由にお取りください。

【注意事項】

危険な物を持っている方、酒気を帯びている方等は傍聴することができません。
騒ぐ、拍手、飲食、喫煙はご遠慮ください。
体調管理のための水分補給は可能です。

一般質問
9月8日（火）



吉野（よしの） 寛招（ひろあき）
議員

防災について

問 去る7月28日に発生した熊本地震は、活断層がずれる直下型地震で、改めて地震災害の恐怖を感じた。現状進めている対策にまだ必要なことや計画の見直し、対策事業を加速化することなど、市長の所見を聞く。

楠瀬市長

答 令和8年の熊本地震は、活断層のずれによる直下型地震であり、強い揺れによる建物の倒壊や土砂災害、ライフラインの途絶など、津波を伴わない場合であっても、市民生活に甚大な影響を及ぼした。このことは、複合災害も含めた平時からの備えがいかに重要であるかを私たちに改めて再認識させるものであった。

四国内においても、高知県に影響を及ぼす活断層が存在し、とりわけ中央構造線断層帯は本県に近接している。これらの活断層が動いた場合には、本市においても大きな被害が発生する可能性がある。

これまで本市では津波避難を柱とした避難道の整備をはじめ、木造住宅の耐震化やブロック塀対策、備蓄の拡充、共助の核となる自主防災組織の活動支援など、様々な防災対策を進めており、継続して取り組みを進める所存だ。加えて、熊本地震の被災地で支援活動にあたった職員の経験を本市の防災に活かすため、地域の避難行動、備蓄、情報伝達、応急復旧体制などを今一度点検し、地域防災計画や各種マニュアルの見直しに取り組んでまいりたい。

問 本市において、大津波が予測される場合、現場に出向く配備要員や消防分団の方々に警察のような津波ルールを定めているのか、定めていない場合は検討するのか。

楠瀬市長

答 災害時における市職員、消防署員及び消防団員の非常時配備体制については、災害の規模や状況に応じて適切に対応できるよう定めている。大津波が予想される南海トラフ地震発生時の市職員の行動については、自らの命を守ることを最優先とし、市役所へ参集する際の判断として、津波の到達時間等に応じた対応などを定めている。また、消防署員及び消防団員についても、まずは自身の安全確保を最優先としている。そのため、発災直後は水門や海岸堤防の閉鎖作業は行わず、緊急避難場所の付近において地域住民の避難誘導や避難支援に当たることを地域防災計画に定めている。

問 防波堤着工前から堤防の反射波の心配などから不安視されていた防波堤の外側に位置する南地区と安和地区の防災工事だが、南地区の進捗と急がれている安和地区への津波流入対策についてどこまで進んでいるのか。

嶋﨑農林水産課長

答 津波防波堤の外側に位置する津波流入対策について、南地区は、平成19年度から事業に着手しており、平成30年度に完了している。また、安和地区は、令和元年度から防潮堤の新設工事に取り組んでおり、現在も工事を継続中で、完成は令和10年度を予定している。

高台移転について

問 高台移転用地の確保、選定については、本市の地理的、地形的要因を考えると、軽微な造成事業で確保することは難しい。中長期的なスパンで都市計画道路や公団、県、国、企業を巻き込んだ大型プロジェクトで造成するくらいの決意で取り組む必要があると考えるが、市長の所見を聞く。

楠瀬市長

答 平成26年度から高台移転について検討を行ってきており、個別企業に対する意向調査を実施するとともに、高台での宅地整備に関する市内事業者のヒアリング調査、ニーズの把握を行ってきた。さらに、官民連携手法を導入することを前提としたPFI法第5条の規定に基づいた実施方針をもとに、民間事業者との対話や整備地、事業手法や規模、本市の財政負担、官民の役割分担等の調査、検討を進めてきた。

結果としては、造成後の社会資本整備を担う事業者の参画が見込めなかったことや、用地取得、造成に活用できる国の交付金等がない等の課題が示され、本市の財政状況等も鑑み、事業化に至らなかった経緯がある。

しかしながら、高台整備は重要な施策であり、国に対し補助制度の創設を訴えるとともに、事業規模や手法を見直す中、大規模だけでなく小規模あるいは中規模程度の高台整備について検討を行い、多ノ郷地区の宅地造成から取り組みを進めることとした。この宅地造成と並行して、防災集団移転促進事業をはじめとする補助制度について要件緩和を求めるなど、継続して国土交通省への働きかけを行っている。

その他

市長の政治姿勢について



もりみつ　かずはる
森光 一晴
議員

養殖漁業関連について

問 須崎市の海面養殖業は地域の重大な基幹産業の一つだ。養殖以外の漁業、農業、加工、運送など関連産業も含め、多くの業種において地域経済や雇用面でも重要な役割を担っている。しかし近年の物価高騰により厳しい経営が続いていることに加え、養殖には不可欠な配合飼料や生餌等の飼料価格が著しく高騰し、養殖漁業経営が危機的状況だ。平成29年9月から令和8年10月の予想価格では、約2．1倍となる。予想価格で餌代と浜値を計算すると、1キログラム当たり130円の赤字だ。一人の事業者の直近3年間の平均出荷量は約90，800キログラムで約1，180万円の赤字となる。これは餌代のみの数字だが、カンパチの生餌も同様に高騰している。養殖漁業の餌代は経費全体の大半を占める。国の漁業経営セーフティネット構築事業等の拡充を含め、漁協が高知県などに緊急的な支援要請等を行う際には、積極的かつ強力な支援を要望する、農林水産課長に問う。

嶋﨑農林水産課長

答 須崎市の海面養殖業は地域の重要な基幹産業の一つで、養殖業に関連する事業者も含め、経済や雇用の面でも大変重要な産業だと認識している。配合飼料の高騰について、市も漁協への聞き取りを行っている。飼料価格は直近の5年間で大幅な値上げが続いており、飼料価格は5年前の金額から2倍近くとなるなど、経費として飼料代のみ計算しただけでも収支が赤字になることから、海面養殖業の存続自体が危ぶまれるということを聞いている。国や県に対しては、漁業を行う産業を守っていくための支援等について、これまでも要望を行ってきたが、今回の養殖業者が直面する飼料価格の高騰については、これまでにない危機的な状況となる恐れもあることから、養殖業を行う漁協から県や国に対し、緊急的な支援要望等を行う際には、農林水産課としても積極的に関わっていきたい。

南海トラフ地震・津波対策等について

問 地震・津波発生後には多くの避難者が想定される。発災後に起きる関連死は人災だとも言われている。関連死を防ぐ対策として、飲み水や衛生的なトイレ、栄養のある食事、雑魚寝を防ぐベッド、夏場においては涼しい環境の提供、薬の確保など、避難所における備蓄状況は万全と言える質と量になっているか。特に飲み水は大変重要だ。須崎市は一人当たりの確保は3日分としており、それ以上は自助努力とのこと、7日間分を備蓄できないか、防災課長に問う。

楠瀬防災課長

答 避難所の公的備蓄については、市内17か所の指定避難所を対象としている。備蓄品は現在全てを満たしてはいないが、今後、飲料水や食料、簡易トイレなど、国が定める災害時に備蓄すべき主要8品目の1人3日分を、令和12年度までに計画的に配備していく方針だ。また、1人7日分の備蓄をとのことだが、高知県で定める備蓄方針に基づき、発災後3日間については、自らの安全は自ら守るという防災の基本理念に基づき各家庭の個人備蓄での対応もお願いしている。4日目以降は、プッシュ型支援により対応する計画となっている。

南公民館の移転について

問 南小中学校への移転計画が練られているようだが、1階から4階までどのような計画か、生涯学習課長に問う。

福本生涯学習課長

答 南公民館の移転整備については、南小中学校校舎の1階部分での整備を考えている。地域住民の皆様にとっての利便性が高く、バリアフリーの観点からも1階での整備が適しており、大会議室や調理室など公民館機能を集約する計画だ。2階から4階部分の活用については、現時点で決定しているものはない。

みなし避難所について

問 南小中学校をみなし避難所として整備することを要望する、防災課長に問う。

楠瀬防災課長

答 本市においては、平地にある施設の多くが津波の浸水想定区域内に位置しており、高台等の施設も数が限られていることから、地域によっては指定避難所が少ないという課題がある。

本市特有の実態を踏まえて、南地区においても、地域防災計画で定める一定の条件を満たす南小中学校の校舎をみなし避難所として活用することを想定している。

その他

学校教育関連等についてなど





大崎（おおさき） 宏明（ひろあき）
議員

高知県の消防広域化について

問 市長の県一消防広域化については、離脱との考えであるがその趣旨を聞く。また、私は現段階での高幡消防組合体制で運営を維持すべきだと思う。高幡消防組合の中でも数々の課題があり、署員の給与の調整、人事異動、人事交流等、多くの課題がある。高幡消防組合の課題を調整、解決していき、現体制のままでよいのではないか。

楠瀬市長

答 高知県が示す県一構想は、県内全ての市町村が参加することを前提とされており、私の印象ではスケジュールありきで、非常に違和感があり、様々な課題に対して実効性のある実施計画となるのか、不透明な状況であると考えた。いきなり県一にまとめることが、現状の須崎市の消防力に比べて向上につながるのかということが疑問である。よってこのまま協議に参加すれば、県や他の市町村にも迷惑をかけると判断し、このタイミングで離脱の表明をした。

高幡消防本部内での職員の処遇統一は未だされてないことや、昨年度の採用申込者がいない署もあり、現状の募集方式では人材確保が難しくなっている構成自治体もある。高幡の統一が先ではないかと思う。

今回の広域化は地域性を加味した上で、希望する市町村やブロックから統合を進めるべきと考える。一方で、高知県消防広域化については、高幡消防本部を構成する市町がそれぞれの意見を持たれていることから、各自治体で判断することを高幡首長会で確認し、中には県一に加入されることを希望する町もあると認識をしている。今後、須崎市単独での消防運営の可能性も検討していく必要があると考える。

問 消防業務を単独にする場合、市民に対しての説明と信頼関係を維持するための方策はどのように考えているか。

楠瀬市長

答 現在、1市4町の高幡消防組合という形態であるが、運営については統一されていない。単独になっても現状とは大きな変化がない。言い換えると須崎消防署が1市4町のどこかの消防署に依存して運営している状況ではない。今後、市として一つの署になった場合、より一層の組織力の向上、人材育成に努め、消防本来の目的である市町村は当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。消防組織法の第6条であるが、これをしっかり果たし説明したいと考えている。

問 須崎市の財政的に単独での運営を維持する場合のコスト面を試算したのか。

楠瀬市長

答 コスト面の試算まではしていないが、行政負担についても現状と大きく変化することはないと考える。また、消防署員の待遇、改善等を含めた組織力の向上、あるいは市民の皆様の安心感向上のための追加投資、今までの経常経費と別の追加投資は考えている。

問 浦ノ内の東部地区の横浪半島を含めた救急体制を強固なものにするために、救急用の分署体制を検討していくべきではないか。

楠瀬市長

答 前問で答えた、市民の皆様の安心感向上のための追加投資に含まれるものと考えており、検討の余地がある。

子育て医療環境について

問 子育てしやすい環境づくりの整備のためにも、独立した小児科医の医療施設が必要と考える。今後の須崎市の小児科医療体制について聞く。

楠瀬市長

答 もりはた小児科は、9月末をもって閉院される。地域に身近な小児科医として、本市の小児医療を支えていただき、改めて心から感謝申し上げる。

実際に保護者がどのような医療を必要としているのか、その実態を把握することが重要であると認識をしており、安心して小児科医療を受けられる視点を持つことは重要であると考える。

現時点で、新たな小児科医院の設置計画の情報はないが、須崎くろしお病院小児科では、今月から診療日や診療時間の拡大、予防接種の予約の取りやすさなど、受診しやすい体制を整えていただいている。

地域の小児科医療を安定的に維持していくためには、診療施設や設備の整備だけでは十分ではなく、そこで診療を担う小児科医をはじめとする医療人材の確保は重要であると認識をしている。須崎くろしお病院には、子育て世帯が安心して暮らしていくための地域基盤の一つとして、小児科医療の充実により一層取り組んでいただきたいとお願いしている。

その他

教育行政について、今後当市の課題について



髙橋 祐平（たかはし ゆうへい）
議員

スケートパーク「サクラバンダ」の今後の活用と課題について

問 8月16日に中四国最大規模のスケートパーク「サクラバンダ」がオープンし、市内外から多くの方が訪れている。子どもや若者のスポーツ活動や居場所づくり、世代間交流の場として大きな可能性を持つ施設だと考える。オープン後の利用者数や年代別の利用状況をどのように把握しているか。また、市として現在の利用状況をどのように評価しているか、文化スポーツ・観光課長に問う。

廣見文化スポーツ・観光課長

答 8月17日から31日までの有料滑走エリアの利用者は延べ740人、無料エリアを含めた施設全体では延べ1，313人となっている。利用登録者は364人で、10代以下から60代以上まで幅広い年代が利用している。市内外から多くの方に利用されており、上々の滑り出しであると感じている。

問 子どもや初心者も利用する施設であることから、安全対策が重要である。利用ルールやマナーの周知、ヘルメットなどの安全装備、施設の点検や修繕について、どのように取り組んでいくのか。

廣見文化スポーツ・観光課長

答 施設内への掲示やホームページ、スタッフによる声かけなどによりルールやマナーを周知している。中学生以下についてはヘルメット着用を必須としており、防具のレンタルも実施している。また、毎日スタッフが施設内を点検・清掃し、不具合があれば速やかに修繕していく。

問 サクラバンダを単にスケートボードをする場所とするのではなく、初心者教室や子ども向け体験会、大会、イベントなどを開催し、利用者の拡大につなげるべきだと考える。また、小中学校との連携や部活動の地域展開など、地域全体で子どもを育てる場として活用してはどうか。

廣見文化スポーツ・観光課長

答 現在、初心者スクールの実施に向けて調整しており、小中学生の体験機会や部活動の地域展開についても教育委員会と協議している。大会や合宿、ダンスや音楽などのイベントについても、指定管理者と連携しながら積極的に進めていきたい。

問 サクラバンダにはスケートパークだけでなく、景観を楽しみながら歩ける遊歩道も整備されている。この遊歩道を高齢者の健康づくりや介護予防のためのウォーキングコースとして活用し、世代を超えた交流の場につなげていく考えはないか。

大﨑長寿介護課長

答 遊歩道の活用を検討しており、涼しくなってからウォーキング教室を開催する予定である。教室をきっかけに利用していただき、地域の交流や孤立、閉じこもりの防止につなげていきたい。

問 サクラバンダを市内外から人を呼び込む地域資源として活用することも重要である。大会やイベントの開催にあわせ、須崎商工会議所や須崎市観光協会、市内業者と連携し、飲食や買い物、観光、宿泊など市内を周遊してもらう仕組みをつくるべきではないか。

廣見文化スポーツ・観光課長

答 須崎市立スポーツセンターや周辺施設、市内の観光スポットなどと連携し、飲食や宿泊を含め、本市を周遊して楽しんでいただける仕組みづくりについて、サクラバンダをスポーツだけでなく、地域や観光とのつながりを生み出す拠点として取り組んでいきたい。

問 サクラバンダは、子どもたちや若者の居場所、スポーツ振興や地域交流、観光、地域活性化など、さまざまな可能性を持つ施設である。施設を造って終わりにするのではなく、利用者や地域の皆さんの声を聞きながら、「みんなのサクラバンダ」として育てていくことが重要だと考える。市長の思いを問う。

楠瀬市長

答 サクラバンダはアーバンスポーツを楽しむ場であるとともに、世代を超えた交流や新たな文化の誕生、周辺施設等への波及効果も期待できる施設である。子どもたちや若者を含む多くの皆様の居場所となり、スポーツを通じた交流と地域活性化につながる本市の新たな拠点として、市内外の皆様に永く愛される場所となるよう、効果的な利活用に努めていきたい。

その他

災害時におけるTKBの整備について、蜂の巣による市民・子どもの安全確保ついて、多ノ郷小学校プールの安全確保について





山本 啓介（やまもと けいすけ）
議員

防災における自助・共助・公助について

問 防災において市民にお願いしている共助とは、具体的にどのようなことを想定しているのか市長に聞く。

答 **楠瀬市長**
阪神・淡路大震災時、消防や警察などによる公助が十分に機能できず、被害が拡大した一方で、倒壊した家屋の下敷きになった多くの方々が、地域住民による救助活動によって命を救われた。この教訓から、南海トラフ地震のような大規模災害の初期段階においては、公助による救助や消火活動には限界がある。津波からの迅速な避難行動においては、近隣住民同士による共助の役割が極めて大きく、地域の人々が協力し合う土壌を醸成するためには、平時から顔の見える関係づくりが欠かせない。この共助の力こそが、南海トラフ地震の脅威に立ち向かうために不可欠な要素であると考えている。

財政規律について

問 長期にわたる起債の償還とその間に予想される人口減少との関係をどのように考えているか。

答 **楠瀬市長**
公共施設の整備やインフラの維持、更新等では、世代間の負担の平準化を図る観点から地方債を活用してきた。しかしながら、今後、人口減少に伴い税収等の自主財源の減少が見込まれ、起債の償還が将来の予算の柔軟性を低下させるリスクも予想される。今後は、中期の財政収支見通しを立てた上で、事業規模の見直しを行いたいと考えている。また、繰上償還の実施により公債費負担の平準化を行い、実質的な将来負担の軽減につなげ、持続可能な行財政運営に努めていくことが必要だと認識している。

農業、漁業の経営について

問 農業、漁業における生産コストの上昇と、生産者自身でその上昇分を販売価格へ十分に反映することが難しいという現状について、どのように認識しているか。

答 **嶋﨑農林水産課長**
生産資材や燃料価格の高騰が長期化する中、農業者や漁業者がそのコスト上昇分を価格に適切に反映できず、大変厳しい経営状況に置かれているものと重く受け止めている。その上で、本市の基幹産業である農林水産業を持続可能なものとしていくためには、生産者の努力だけでは限界があるものと認識しており、生産資材や燃料価格の高騰が販売価格に転嫁できるよう、適正な価格形成が図られる流通の仕組みが変わるなど、そうした市場原理が働くことが一番望ましいと考えている。

問 農業者や漁業者がこれからも須崎市で仕事を続け、暮らしていける環境を守っていくことについて、市長はどのように考えているか。

答 **楠瀬市長**
今まさに現場で農業や漁業に励んでいる方々が、将来にわたって希望を持って仕事を続け、この須崎市で安心して暮らしていける環境を守り抜くことこそが、最も確実で持続可能な人口減少対策であると認識をしている。農業、漁業を単なる産業振興策の枠組みにとどめるのではなく、地域社会そのものを維持し、人口の流出を防ぐための総合的な地域維持政策として一体的に捉えるべきであると考えている。引き続き、議員をはじめ、市民の皆様のお力添えをいただきながら、力強い農林水産業の振興と持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいく所存である。

動物愛護教育について

問 動物愛護や動物の適正な飼養について、どのような啓発や取り組みを行っているか。また、飼い主のいない猫や動物の適正飼養などについて、市にはどのような相談が寄せられ、どのようなことが課題となっているか。

答 **宮本環境未来課長**
動物愛護や動物の適正飼養などにかかる啓発について、須崎福祉保健所と連携し、ホームページや広報紙などにより、必要に応じて情報発信による啓発を行っている。
猫は愛護動物であり、駆除や捕獲はできないことから、個人の敷地内における行為や近隣住民間の関係性に起因するものは、全て解決することは難しい。時間はかかるが、ＴＮＲ活動などの支援により、徐々に飼い主のいない猫の数を減らしていく取り組みを進める。今後もＴＮＲ活動団体などへの協力支援を継続し、飼い主のいない猫などにかかる取り組みを継続するとともに、引き続きホームページや広報紙などを活用した動物の適正飼養などの啓発も進めていきたい。

一般質問

9月9日（水）



杉山（すぎやま） 愛子（あいこ）

議員

学童保育の保障を

問 就学後の保育はインフラである。本市の現状と今後の計画について聞く。

答 楠瀬市長

現在4つの小学校区で放課後児童クラブ、3つの小学校区で放課後子ども教室を実施している。放課後児童クラブは、保護者が昼間家庭にいない児童を対象とし生活の場を確保する役割を担っている。放課後子ども教室は、地域の方々の協力により安全・安心な居場所の提供と体験や交流の機会を設けている。今後は、児童の減少や学校統廃合等の動きも見据えつつ、単に放課後児童クラブを設置するという考え方だけでなく、既存の資源を有効活用するための連携や仕組みづくりなど、それぞれの地域実情と児童の希望に応じた持続可能な居場所づくりを検討していく。

問 保育を提供できるサービスは放課後児童クラブだ。学校統合計画では令和11年度に新荘小学校が上分小学校に統合する。その時に、新荘小学校で開設されているしんじょう児童クラブを統合先の上分小学校に移設をして運営を継続する検討はしているか、聞く。

答 楠瀬市長

全ての小学校区に一律に放課後児童クラブを設置することが最適な方法とは考えていない。しんじょう児童クラブは、新荘小学校の統合に伴い、閉鎖することとしており、移設し継続運営することは考えていない。

問 放課後児童クラブがない校区では放課後子ども教室が実施されているが、長期休みの開室ができないことや、おやつの提供がないこと、また、特性や障がいのある支援が必要な児童の受け入れの可否など、保育環境としては脆弱と言わざるを得ない。課題認識と対応策について聞く。

答 楠瀬市長

放課後子ども教室のような自由に参加できる場や、地域との交流を大切にした居場所を望む声もある。それぞれの地域実情に応じた持続可能な居場所づくりを検討していく。

問 居場所も大事だが、インフラである保育の保障が重要だ。支援が必要な児童への対応は放課後子ども教室では可能か。

答 青木子ども・子育て支援課長

ボランティアの方に障がいのある子どもの受け入れをお願いする現状ではない。

介護を支える政策

問 必要な介護職員を確保できず、サービスの提供体制が後退している。就職奨励金など、人材確保への特別な手立てが必要ではないか、見解を聞く。

答 楠瀬市長

介護職員、初任者研修の受講費助成等を実施することで、介護職員を確保していきたいと考えている。

問 在宅介護の経済的負担軽減と、その労をねぎらうための「在宅介護手当支給制度」の創設について見解を聞く。

答 楠瀬市長

本市では家族介護用品支給事業として、紙おむつなどの購入に使用できるチケットを交付している。在宅介護手当支給制度の創設は、国により導入されることを期待している。

問 第10期の介護保険事業計画の策定においては保険料の抑制を図ること、また国に対しては国庫負担を引き上げることや、制度の改悪で利用料を引き上げないよう求めてほしい。

答 楠瀬市長

介護保険制度を安定的に運営するためには、被保険者の保険料や地方自治体の負担だけに依存するのではなく、国が必要な財源を確保し、国と地方が適切な役割と負担のもとで制度を支えていくことが重要。そのような認識のもと、国へもお願いをしていきたい。

吉村旅館改修費補正

問 補正予算の3億円の改修費について根拠を聞く。また令和7年度当初予算の2億円と合わせ5億円の改修となるが、今後の修繕費等は市が負担するのか。

答 岡田プロジェクト推進室長

実施主体である海のまち公社から補助金申請があがってから補正をつけるべきところだが、本年度行った解体、耐震工事が終わり、一部増築も含め全体の工事費の費用感が分かったことで、高知信用金庫から寄付があり、スピード感を持って対応するため計上した。施設は指定管理による運営を予定しており、修繕は市と指定管理者のリスク分担表に基づいて行う。施設整備の設計、構造上の原因によるものは市が負担し、指定管理者の故意または重大な過失や、数十万円未満の小規模修繕は指定管理者の負担となることが多い。

その他

つながりを生む街づくり、自主防災組織の地域担当制、大間保育園閉園について



佐々木 學（ささき まなぶ）
議員

家計や小規模事業者へ物価高対策の迅速な実施を

問 円安と物価高が家計や中小・小規模企業を直撃している。
市民生活や小規模事業者への影響について具体的に把握しているか。6月議会では、交付金を活用した物価高対策を活用するとの答弁であったが、本市としての具体的施策について、市長の所見を聞く。

楠瀬市長

答 物価高騰は、日常生活に必要な様々な分野で価格上昇が続いており、家計に影響を及ぼしている。また、賃金も含め仕入れ価格や物流費、エネルギー費等経費の上昇分を価格転嫁できない事業者もおられる。
国からの重点支援地方交付金1，200万円は、子育て世帯への支援として、子ども1人当たり1万円を支給する予定としている。今後も、市民生活や地域経済への影響を見極め、必要な支援策を検討していきたい。

局地的豪雨災害、内水氾濫などへの対応について

問 千葉県の記録的豪雨は、線状降水帯が断続的に生じ、雨水が排水施設の処理能力を超えて地表に溢れる「内水氾濫」が発生したことで激甚化したと考えられる。一人ひとりが自分事として、警戒と備えを強めるとともに、国や自治体がハード・ソフト両面から治水対策等を一段と加速させねばならないと思うが、市長の所見を聞く。

楠瀬市長

答 本市でも、常に起こり得る切迫した課題であり、強い危機感を持って認識している。ハード面では、老朽化した施設更新、雨水ポンプ場の常時排水ポンプ取替工事等、「内水氾濫」を未然に防ぐ施設整備を順次進め、ソフト面では、迅速かつ的確な避難行動が命を救うカギとなるため、確実な情報伝達体制の強化などに努めていく。ただ、行政によるインフラ整備だけでは限界があり、市民の自助、共助の意識を高めることが極めて重要で、災害に強く安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組んでいく所存だ。



市民の深い理解と合意形成の事前復興まちづくり

問 事前復興まちづくり計画の策定について、行政内部の調整と同時進行で、広く忌憚のない市民の声を聞く仕組みづくりと作業が必要だ。
基本的な復興方針の高台移転や現地かさ上げ、多重防御、避難対策について、市民との合意が形成されて、条件が整えば国の防災集団移転促進事業等が活用できると認識している。
現在、市長が進める行政主導の事前の防災集団移転の取り組みは、もっと広く市民の声を良く聞いた上で、事前復興まちづくり計画の立案に整合させる必要があると思うが、市長の所見を聞く。

楠瀬市長

答 ご指摘のとおり、事前復興まちづくり計画の策定は市民の声を広く聞き、深い合意形成を図りながら進めることが重要であると認識している。
命を守るという基本理念を実現するためには、高台移転や土地利用の在り方は、地域の皆様の主体的な参画と納得が不可欠だ。現在進める事前の防災対策と市民と協働で策定する事前復興まちづくり計画は、車の両輪として機能させたい。市民の声を忌憚なく聞く機会を設け、実態に即した実効力のある計画としたい。

高齢者の移動支える須崎お出かけ応援モデル実現へ

問 高齢者にとって、移動手段の確保は、通院、買物、金融機関や行政手続き、地域活動、さらには介護予防や社会的孤立の防止にも関わる生活そのものの問題だ。
現在、浦ノ内地域自主組織では、移動条件が異なる南岸や北岸、土佐市に近い地域等、多様な地域の移動手段確保事業に取り組んでいる。その浦ノ内地区から、高齢者の社会参加を支える「須崎お出かけ応援モデル」地域として、実証的にスタートさせることについて副市長の所見を聞く。

梅原副市長

答 本市は、住民等の移動手段の確保に向けて、あらゆる地域輸送資源の活用に取り組んでいる。
現在、浦ノ内地区にて介護事業所の送迎車両の空き時間を活用した移動支援について、地域自主組織とも協議を重ね、池ノ浦地区にて今年度中に実証実験を行い、利用実態を把握した上で、将来的に対象地域を広げることも視野に入れ取り組みを進めている。





髙橋 立一（たかはし りゅういち）
議員

高知県消防広域化について

問 市長は9月3日の実務協議会において、会からの離脱を表明された。改めて市長の思いを聞く。

楠瀬市長

答 今回の消防広域化については、人口減少が進む中でも消防力の確保を目的とするものであり、総論において反対するものではない。住民の安心安全に直結する消防力の担保は重要であり、県一という消防広域化では先送りしている課題が多く、県が示すスケジュールありきで協議が進んでいることから、実効性のある計画なのかは不透明であると判断している。それぞれの地域の特性等を加味した上で、希望する市町村やブロックから統合を進めるべきと考えており、県の計画とは考えが根本的に違うと感じている。このようなことから、離脱を表明させていただいた。

問 このタイミングでの表明についての意味を聞く。

楠瀬市長

答 5月12日の実務協議会、その後の高幡消防組合の構成市町が参加した方面別部会においても、離脱の可能性について言及してきた。また、5月に行われた市町村意向調査において、県の協議の進め方に不安を感じること、根本的な議論の必要性についてなどを記載して提出した。第2回実務協議会の議案の採決についての事前調査においても、無回答で提出している。

また、7月21日には私自身が知事と会談していることから、須崎市の判断が一定は伝わっていたと認識している。9月3日の実務協議会での採決では、34市町村の、原則全会一致というルールのもと、意見が分かれた場合は3分の2の賛成をもって、現時点での県の計画が可決されることとなり、その後は来年7月に法定協議会である消防広域化実施計画協議会の設置、再来年4月の広域連合の設置に進むことになるため、法定協議会以降は、なかなか離脱できない状況になると考え、このタイミングでの表明となった。

問 仮に単独消防ということになれば、新たな取り組みや努力が必要になる。その可能性はあるということも踏まえて答弁をいただきたい。

楠瀬市長

答 単独で消防を維持していくことも、可能性の一つである。高幡消防組合は1市4町で構成しているが、須崎市以外では、消防広域化に参加する意思がある町もあると認識している。単独消防の可能性も検討する必要があると考えており、その場合においては、本市の消防力を強化するため、資機材等の計画的な更新や消防団との連携強化を行い、消防職員の処遇の見直しや環境整備、女性署員の獲得などにより人材確保に努め、これまで以上に信頼される安心安全な消防力を維持発展させてまいりたい。

南海トラフ地震を見据えた孤立対策について

問 南海トラフ巨大地震が発生した際、本市において孤立する可能性がある集落について把握できているか。

楠瀬防災課長

答 高知県が公表している被害想定等を踏まえ、地震に伴う土砂災害等による道路構造物の損傷、道路への土砂堆積及び津波の浸水による道路交通による外部からのアクセスが途絶し、人の移動、物資の流通が困難もしくは不可能となる地域で孤立の可能性が高いとされる地区を、孤立想定地区として、昨年10月1日時点で、22地区597世帯1，183人と想定している。

問 事前の対策、孤立した場合の対策はどうか。

楠瀬防災課長

答 事前の対策として、地区の自主防災組織と連携しながら、孤立時における通信手段の確保、飲料水等の備蓄品の配備を進めている。孤立した地区が発生した場合、最も重要となるのは、孤立した住民の安否確認と迅速な物資供給、救命救急活動である。道路の寸断箇所や地区の被害状況を早期に把握し、確保した通信手段により住民の安否や必要な物資のニーズを収集するなど、連絡体制の確立により迅速な支援につなげていく。

さらに、一刻を争う救命救急活動や大規模な物資輸送が必要となった場合には、関係機関と連携し、ヘリコプター等の空路を活用して、あらゆる手段を講じて住民の皆様の命と安全を守る対策に努めていく。

その他

感震ブレーカーの普及について、地域の除草作業についてなど



森田（もりた） 收三（しゅうぞう）
議員

防災・減災について

問 7月28日熊本で起きた地震の死者は、イオンモール熊本の7人、日本製紙八代工場の煙突倒壊による9人を除いた20人が倒壊によるもので、少なくとも10人が倒壊した家屋の下敷きになって死亡したことが判明している。6月議会で1981年から2000年までの建築住宅の耐震診断補助について質問したが、現在、県への申請についてどのように考えているか。

楠瀬防災課長

答 6月定例会での答弁どおり、倒壊の危険性がより高い旧耐震基準の住宅との優先順位や財源の確保など、整理が必要であり、他自治体の動向を注視し、引き続き検討していきたい。

問 6月議会での危険度による優先順位という市長答弁だったが、須崎市の全ての住宅が2000年基準となる必要があると考える。1981年から2000年までに建てた住宅の耐震診断数を増やし、実態把握、その結果により2035年を待つことなく耐震工事への補助金支給がされ全ての住宅が2000年基準となり、高所避難がより確かとなる。同じく南海トラフ地震による津波被害が想定される隣の徳島県においては、2000年基準を満たしていない木造住宅の耐震改修補助を行なっている。須崎市も耐震工事への補助金は必要と考えるが所見を聞く。

楠瀬防災課長

答 新耐震基準住宅の耐震診断を実施し、耐震工事の必要性を把握してはという質問だが、現在県内で実施している自治体の診断結果の状況を踏まえて、現在のところ直ちに実施することは困難だが、引き続き情報収集しながら調査研究を進めていきたい。

移動手段について

問 高齢者による運転事故件数が年々増加傾向にある。90歳近くなっても移動手段がなく運転をやめられない、免許返納ができないという声を聞く。近隣の自治体にならい、70歳以上の高齢者の移動手段として、現在運行している浦ノ内埋立から須崎駅までのスクールバス混乗便の区間運賃を見直し、70歳以上の高齢者の無償化を行うことができないか。

森光学校教育課長

答 スクールバス混乗便は、遠距離通学の児童生徒の交通の利便を図るための運行であり、高齢者の移動手段を主な目的としたものでない。運行経費については、運賃収入だけでは行えず、一般会計から多く繰り入れを行なっている。

一方で、70歳以上の方を含めた区間運賃の見直し等については、今後、庁内関係課や須崎市地域公共交通活性化協議会において協議、検討していきたい。

問 土佐市のドラゴンバスは3ルート、平日は22便運行されている。3ルートの循環バスを国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金と、不足分を土佐市が補う形で全住民の移送支援を実施している。運賃は200円と300円の区間があり、10月から200円に統一される。須崎市も土佐市のように国の制度を活用し高齢者や障がいを持つ方の運賃無償化、また200円の運賃に統一した循環バスの運行を開始すれば、充実した移動手段が確立できるのでは。

堅田企画情報課長

答 来年度から新たな計画期間とする須崎市地域公共交通計画の改訂に向け、作業を進めている。本市の公共交通に関するアンケート調査を行う予定。

なお、市営バス運賃や運行ルートの見直しについては、市民の方々の意見も参考にし、高齢者の立場に立った視点で検討する。あわせて新たな取り組みの実施にあたり、国や県の補助制度についても積極的に活用していく。

問 スクールバス混乗便は現在5往復しているが、沿線に通過時刻表がない。始発の埋立にも須崎駅にも時刻表がない。混乗便の存在を知らない市民も多くいる。高陵交通、市営バスの時刻表記載のバス停に、スクールバス混乗便の時刻表を加えたら、利用者が増えるのではないか。

森光学校教育課長

答 スクールバス混乗便は、埋立・岩永間をフリー乗降区間としており、乗降の際には手を挙げての乗降が可能で、バス停のない停留所も多い。現地に時刻表などの看板等を設置することは難しいと考えている。

その他

海のまちプロジェクトについて

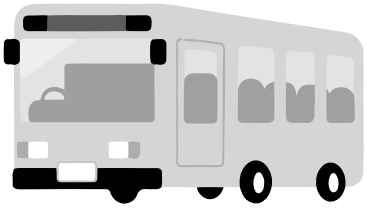



海地（うみじ） 雅弘（まさひろ）
議員

須崎市におけるスマート・シュリンク（賢い縮小戦略）について

問 須崎市の人口は予想以上に早く減少している。今後は行政においても、人工知能、AI導入に伴う効率化の動きなども絡み、職員数の相当数の減員、また行政機能の再構築、事業の見直しなども行わなければ、行財政運営も相当厳しくなることが推測される。国立社会保障・人口問題研究所のデータによると、須崎市の人口は2040年に約1万3,500人、2050年に約1万500人、2060年に約8,000人になると想定されている。そこで、現在の須崎市の職員数と、それぞれの年における須崎市の職員定数はどれぐらいが適当と考えているのか、市長の所見を聞く。

答 楠瀬市長　会計年度任用職員を除く職員数は、令和8年9月1日現在265名。将来の職員定数については、現時点で想定値は設定していないが、人口減少に伴い財政面が厳しくなる想定の中、職員数の減も検討していかなければならないと認識をしている。一方で、行政需要を満たすことは大前提であるので、単なるコストカットということではなく、デジタル化による業務効率化や業務見直しを進めながら、必要な場所に必要な人員を配置するという考えの下、効率的な運営を行いたいと考えている。

世代別懇談会について

問 各世代の多様な意見を聞き、市政に反映させるためには、公民館単位とは別に世代別市政懇談会を開催してはと考える。市長の所見を聞く。

答 楠瀬市長　私も各世代の皆さんの意見を市政に反映したいと考えている。これまで各種団体である須崎市連合婦人会やPTA連絡協議会、浦ノ内中学校の生徒さんなど、多世代の皆さんと懇談会をさせていただいた。今月には「りあん」に副市長と伺い、女性の皆さんとの座談会に出席させていただく予定だ。現在、世代を限定した懇談会は考えていないが、今後とも多世代の皆さんから意見を伺えるよう、市政懇談会に加え、市内の各種団体等の皆さんと懇談会を開催させていただき、いろいろな世代の皆さんの御意見や御要望を市政に反映してまいりたいと考えている。

空き家活用と起業支援について

問 海のまちプロジェクト第2期における課題として挙げていたのは、地域の巻き込み、駐車場問題、空き家活用と起業支援だった。この空き家活用と起業支援についてだが、まず飲食業を中心に考え、場所も含めて集中的に支援できるプログラムを作り、取り組んでみてはと考える。現在市内の飲食店の閉店が増えていて、市民の間では、昼食難民という言葉さえある。空き家活用と起業支援については、まず飲食業を中心に考えてみてはと思うがプロジェクト推進室長の所見を聞く。

答 岡田プロジェクト推進室長　空き家の基礎調査、移住者向け空き家調査と紹介や相談会開催など取り組んでいるが、観光にぎわいづくりという視点での起業支援も踏まえた空き家活用検討については、着手ができていない。また、高齢化により閉店する商店も増えているのが現状だ。一方で、海のまちプロジェクトによりにぎわいが生まれつつある中、次の一手として空き店舗を活用した起業創業支援の仕組みづくりの必要性を感じており、海のまち公社で空き家活用の事例調査を予定している。その上で、空き店舗をある程度改修し、チャレンジしやすい物件を用意したり、空き家活用に特化したコンテストの開催、DIY講座やイベントの開催など、須崎市に合った仕組みを実現したいと考えている。

サクラバンダについて

問 中四国随一のスケートパークということで、今後は各種大会の誘致や須崎市のイメージアップ、交流人口の拡大につなげていっていただきたい施設だ。ただ運営となると入場料だけでは到底ペイ出来ないと考える。次年度以降の運営方針と概算経費について聞く。

答 廣見文化スポーツ・観光課長　令和10年度までの3年間、利用料収入、年間約1,000万円程度を見込んでいる。人件費を含む施設の維持管理や運営等、年間約5,000万円程度の経費を見込んでおり、利用料収入では施設運営にかかる経費を賄えない。今後は子どもや若者を含む多くの方の居場所となり、新たな文化の発信と地域活性化の新たな拠点となるよう、施設の利活用に努めてまいりたい。

一般質問 9月10日（木）



松田（まつだ）　健（たけし）
議員

よさこいケーブルネットについて

問 今日、インターネットやスマートフォンは市民が毎日欠かすことのできない通信インフラとなっている。よさこいケーブルネットが須崎市内でサービスを提供している利用状況、整備状況について企画情報課長に聞く。

答 堅田企画情報課長
市内における加入世帯は、令和8年3月末時点、約6，000世帯と全世帯に対して加入率は約60％。また、ここ数年の整備状況については、令和3年度に浦ノ内地区に光ファイバー網の整備を実施し、市内全域で光ネットサービスの提供が可能な環境となった。

地域Wi-Fi事業について

問 災害時等でも無線で通信ができる地域Wi-Fi事業は非常に有効なインフラだと考える。また、農業ハウス内等でWi-Fiが使えれば、海外の研修生等も利用できるとのJAからの相談もある中で、現在の無線Wi-Fiを使った事業についての状況を聞く。

答 堅田企画情報課長
令和6年4月から市街地の一部において、地域ＢＷＡと呼ばれるWi-FiサービスのよさこいＡｉｒの提供が開始されている。現在の利用状況は、城山及び妙見山の2基全体で利用者数が70件。今後の普及は、当該サービスの需要や利用実績等を確認し検討するとされ、具体的な計画については未定と、よさこいケーブルネット株式会社から聞いている。

防災と衛星通信について

問 近年、スターリンクというアメリカの通信会社が衛星から直接スマートフォンにつながる通信サービスを始めている。須崎市として現在の地域Wi-Fiあるいは携帯電話の光通信網や衛星を通じて災害の時に使える通信網の確保は重要だと考える。災害時でも通信がつながる環境整備について、防災課長に聞く。

答 楠瀬防災課長
今年度、市の災害対策本部と、これまで無線による通信環境が不安定だった指定避難所の安和小学校に衛星通信サービススターリンクを導入する。今後は避難所等におけるフリーWi-Fiの整備も視野に入れ、避難所開設時に円滑な情報収集等ができる体制の構築に向けて整備を進めていきたい。

ロゴスパーク運営について

問 ロゴスパークシーサイド高知が令和4年4月に開業して以来、天候不順や猛暑、浦ノ内湾の赤潮等、いろいろな条件がある中で苦労され運営をされていると思うが、令和9年4月には契約更新時期が来ている。開業からの来場者実績、キャンプサイト・コンテナハウスの利用等の推移について、また、単に利用者数だけではなく本市への経済波及、あるいはそのブランド力の評価等をしているのか、文化スポーツ・観光課長に聞く。

答 廣見文化スポーツ・観光課長
当該施設にはキャンプサイトが19区画、コンテナハウスが4棟。年間利用実績は、令和4年度のオープン当初はキャンプサイト965件、コンテナハウス449件、利用者数は5，505人。令和5年度はキャンプサイト925件、コンテナハウス416件、利用者数は5，231人。令和6年度はキャンプサイト678件、コンテナハウス280件、利用者数は3，424人。令和7年度はキャンプサイト606件、コンテナハウス259件、利用者数は3，068人。また、令和7年度から開始したデイキャンプ利用実績は68人。バーベキュースタジアムは、令和4年度当初が2，871人、令和5年度が2，201人、令和6年度が2，253人、令和7年度が2，540人と利用者数の減少が続いており、その要因は、オープン当初のアウトドアブームの一定の落ち着きや夏場の猛暑もあるが、情報発信の方法や利用者ニーズへの対応、新たな利用者を呼び込むための施策の実施等が不十分だと考えている。

問 5年間の運営実績の評価を検証し、契約更新条件に向けて協議するのか、文化スポーツ・観光課長に聞く。

答 廣見文化スポーツ・観光課長
キャンプサイトやコンテナハウスの宿泊利用をどのように伸ばしていくかが課題だ。指定管理者の更新に当たり、契約の仕様に加え、アウトドアブランドのノウハウを活用した実効性のある計画策定を考えている。

その他

ＡＩ活用による業務効率化、大間保育園、耐震診断・耐震工事についてなど



宮田 志野（みやた しの）
議員

ハラスメントについて

問 社会全体で、ここ数年、若年層の早期退職や精神疾患による休職が多くなっていることが報告されているが、本市も例外でないと考える。本市で過去5年間、一般職員、会計年度任用職員のケースがあれば別途の早期退職者数、定年前の退職者すべてと、いわゆる心の病による休職者数について問う。また、心の病の休職から最終的に退職に至った人数についても問う。

松浦総務課長

答 60歳に到達する前の退職者数は、令和7年度8名、令和6年度6名、令和5年度7名、令和4年度3名、令和3年度1名。会計年度任用職員は年度任用なので、早期退職という観点では答えにくい。次に、心の病による休職者数とその結果退職した職員数は、退職理由との関連性を特定することが難しいこと、また、質問の趣旨が測りかねることから回答は致しかねる。

問 ことわざで火のないところに煙は立たずとある。噂が立つからには、その原因となる何らかの事実や事情があるはずと世間は認識をしている。最近、職場内の人間関係や指導のあり方に関して看過できないと感じる話を職員や議員から複数聞いている。1つには、ある職員の上司や部下に対して不適切な言動により、結果として強い心理的負担を受けた職員たちが心の病に陥り、中には退職された方もいるということで、他の職員はその課への異動を恐れている。2つ目は、言葉での暴力を受けた職員がトイレで泣いていたとか、その事実や職場状況を市長に直接報告したが、その職員を異動させ、パワハラの事実がなかったかのようにしているということだ。私はそのような事実がないことを望むが、任命権者としてこのような事実を把握しているのか。

楠瀬市長

答 全く事実の確認ができていない噂話とか、そういうものに基づいた質問だ。確たる証拠をもって質問いただきたい。

問 複数の職員から具体的な相談が寄せられている中で、組織として事実を把握する必要があると思うが、事実について、全職員に対して聞き取り調査をするべきだ。対応の考えはないのか。

楠瀬市長

答 この件も先ほどのとおりで、回答を差し控える。

問 市職員のハラスメントの防止に関する要綱の規程内容には限界がある。最近は行政トップの首長のハラスメント問題が発生、認定を受けており、全国の172の自治体で首長や議員など特別職によるハラスメントを防ぐための条例が制定されている。市でも特別職のハラスメントを防ぐための条例を制定する考えはないか。

楠瀬市長

答 例えば私がハラスメントをやった、自治体がそれを審議するときは必ず外れる。公平性を保つための当たり前の措置だ。身近な団体でトップの方の問題があった。その時の規程は、その方は外して第三者の審議会を立ち上げる。これは通常当たり前の話で心配はない。

戦争の記録について

問 私は最近、戦争遺跡ツアーとして、県内外からの団体を案内した。回天などが保管されていた洞窟や弾薬庫、トーチカや土佐藩砲台跡など、興味深くご覧になられていた。これらに観光やツーリズムとしての価値があるとの認識はあるか。遺跡として整備してもらいたい。

福本生涯学習課長

答 戦跡は、戦争の記憶や命の尊さを後世に伝え、歴史学習や平和学習の場として価値を有すると認識する。限られた財源の中では、まずは国史跡や県・市指定の文化財などの保存整備を優先するので整備の予定はない。なお、須崎基地回天に関する現地の説明看板は、本年度で修繕を行う予定だ。

問 日本の植民地だった中国、朝鮮で生活をされていて、第二次世界大戦敗戦後、須崎市に帰られた方の手記や本が残されている。そうした資料を集めて保管、デジタル化するなど、市の財産として残してもらいたい。

福本生涯学習課長

答 戦争の記録は、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代へ引き継ぐ上で大変価値のある貴重なものだ。保存・活用するため公式ホームページ上でデジタルアーカイブがあり、進めていきたい。また、資料の収集は、市民からの情報提供を起点として進めていきたい。

その他

消防の広域化について、南海地震など災害に備えて

特別委員会中間報告

議会改革調査特別委員会報告

委員長　宮田　志野



18期議員による議会改革調査特別委員会は、令和4年12月22日の12月定例会において本市議会における議会改革に関する調査、研究を行うことを目的に設置されました。

17期から引き継いだ調査項目に加え、議場への情報機器の持ち込み、議会のデジタル化についてを新たな項目とし、この間、現行の委員により会議や視察等を行い、調査、研究を進めてきました。

まず、議会報告会の開催については、これまでのような形式での開催はせず、報告会に代わる発信方法を検討していくという方針を確認しました。

政務活動費、議員の産休・育休については、課題として持ちつつ、議論が必要な状況が生じた場合に議論していくこととしました。

議場へのパソコンなどの持ち込みの申し出制の改正については、須崎市議会情報通信機器等使用基準を見直し、議員協議会へ報告し、了承を得て、須崎市議会申し合わせ事項にも明記することとしました。プロジェクター等その他周辺機器については今後協議していくことにしました。

議会のデジタル化については、令和5年10月に土佐市議会への行政視察を実施し、ペーパーレス化を進めていくうえでも議会のデジタル化を進めていくこととしました。

次に、委員会の再編について議員定数削減や、産業建設委員会の議件数が少数であることなどから、執行部とも協議のうえ、令和5年11月臨時会で総務文教委員会、産業厚生委員会の2委員会に再編されました。

また、反問権行使については、須崎市議会基本条例の第5条第3項「その趣旨を確認するものに関して」の文言削除の条例改正を令和6年3月6日に施行しています。

最後に総務文教委員会から付託された陳情「須崎市議会のＹｏｕＴｕｂｅ配信について」は、配信の仕方や、切り抜き動画への対応等法整備も整っていないことから、時期尚早との意見により不採択とすることを報告しました。

以上、本特別委員会においては、緊急性の高いものから対応しつつ、一方で、できることから取り組むという観点で協議を続けてきました。議会改革は、市民の負託、時代の要請に応えるためには、継続して取り組むべき課題であり、今後も引き続き調査、研究、実践が求められると考えております。

南海地震対策調査特別委員会

委員長　髙橋　祐平

南海地震調査特別委員会は、平成23年3月11日、東日本大震災発生後、議員等からの要望で、15期中の平成23年5月18日に設置されました。

18期議員による第1回特別委員会で、正・副委員長の選任、第2回特別委員会では、17期までの活動報告を確認し、18期の今後の取り組みについて協議を行いました。

第3回、第4回の特別委員会では防災課から避難所や避難路等について、また本市の課題と現状、当面の取り組み等について説明を受けました。

第5回特別委員会では、令和6年8月に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたことにより、先進地視察取り止めの報告、津波注意報から臨時情報発表・解除までの本市の対応等について防災課から説明を受け、協議を行いました。

第6回特別委員会では、室戸市佐喜浜町都呂津波地区避難シェルターの現地視察、室戸市防災対策課から施設概要の説明を受け、本市における南海トラフ地震・津波対策等に資する視察となりました。

本特別委員会の取り組みとしては以上となりますが、今後の活動については、近い将来必ず発生するであろうと想定される南海トラフ地震・津波災害への対策として、現在本市が推進する事前復興まちづくり計画や高台整備事業の進捗に注視するとともに、引き続き特別委員会において先進的事例の情報収集や防災対策の拡充及び調査、研究に努める必要があるのではと考えております。



高幡東部清掃組合の管内視察

8月13日(木)に高幡東部清掃組合管内視察及び施設に係る説明会を実施しました。

この視察は、高幡東部清掃組合の施設が延命化工事を施行し、令和18年まで稼働可能となったことに伴い、本年度が施設の稼働年限からみて10年前となることから、これまでの建設経過や運営経緯などの情報共有を行いました。









スケートパークオープニング式典



8月16日(日)市立スケートパーク「サクラバンダ」のオープニング式典に正副議長が出席されました。









ご挨拶



第18期前期議長
西村　泰一

歴史と伝統ある須崎市議会第37代議長を務めさせていただきました、西村泰一でございます。

改選直後の議長職という重責を任されました。議会運営にあたっては公平公正に注力するとともに、市民生活発展のため誠心誠意全力で取り組んでまいりました。

この2年間を振り返りますと、国内外の激しい情勢変化によって様々なものの値上げが相次いで行われ、連日のように報道がなされました。

その度に影響を強く受ける市民生活を下支えするための物価高騰対策については特にスピード感をもって審議が行われるよう、円滑な議会運営に務めてまいりました。

また、能登半島地震の発生は衝撃的な出来事でございました。平穏な日常を一瞬にして奪い、地域社会に未曽有の困難をもたらしました。地形や人口規模が類似する本市の将来の姿にも重なるような気がいたしました。被災されました多くの方々に改めまして心よりお見舞いを申し上げますとともに、本市においてもより一層の防災行政の充実をはかっていかなければならないと痛感いたしました。

結びに、これまでお支えいただいたすべての皆様に重ねて感謝申し上げますとともに、須崎市議会の今後の発展と市民の皆様のお幸せを心より祈念いたしまして退任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。



第18期後期議長
土居　信一

第18期後期の2年間、議長を務めさせていただきました。議員として最期の集大成の覚悟で、誠心誠意、円滑な議会運営に努力してまいりましたが、この間の市民の皆様、議員の皆様、執行部の皆様のご厚情により、何とか無事最後まで勤め上げる事が出来ました事に、改めまして厚くお礼申し上げます。

振り返りますと、議長としての重責のもと、その任務遂行においては、公平・公正な立場として正しい判断が出来たのか、最善の対応がとれたのかと、自己検証を重ねる日々や、悔恨の念から眠れぬ夜を過ごすことも幾度となくございましたが、その都度、市民の皆様、議員の皆様の叱咤激励を受けながら、これまで4期の議員経験を基に、私なりの姿勢で老体に鞭うち一貫した議会運営に取り組めたものと考えております。

本市は物価高騰対策や人口減少対策、防災対策の更なる拡充や地域活性化の取り組みなど、依然として多くの政策課題を抱えており、今後も市民の皆様の声をしっかりと受け止め、適正な政策実現に向け市議会一同、より一層努めてまいりますので、今後も変わらぬご指導ご協力の程を、よろしくお願い申し上げます。

結びに、この2年間ご協力いただきましたすべての皆様に感謝申し上げますとともに、市民の皆様のますますのご多幸とご繁栄を心からお祈り申し上げ、退任の挨拶と致します。

編集後記

表紙の写真は、太平洋戦争末期に須崎市で作られた旧海軍の指令室跡と岩永にあるトーチカです。指令所跡の看板は生涯学習課が今年度作り直し、新しいものが設置されています。

トーチカはコンクリートで作られ、人が中に入り、銃を構えて敵が来たら攻撃するものです。市内には岩永、神田、西糺町、東糺町、下分、角谷で8基（県全体では76基）あることを、平和資料館・草の家研究員の福井康人さんが確認しています。

旧海軍は特攻艇の回天（人間魚雷）や震洋（人間爆弾ボート）を配備していましたが須崎からの出撃はありませんでした。ところが、終戦の翌日8月16日に夜須町住吉海岸の震洋隊は須崎の司令部からの出撃命令を受け、出航準備中に爆発し111人の若い尊い命が奪われています。

須崎にはかつて海軍、陸軍が配備されていました。戦後80年を過ぎ、戦争を知る人が減ると共に戦争遺跡の風化が進んでいますが、これらは戦争の悲惨さ愚かさを語る貴重な史跡として大切に保存されることを望みます。

（宮田　志野）



会議録がご覧になれます

本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知りになりたい方は、会議録（12月上旬発行予定）をご覧ください。なお、会議録は議会事務局のほか、図書館、各公民館に備えてあります。

編集委員会

委員長	宮田　志野
副委員長	髙橋　祐平
委員	西村　泰一
委員	大崎　宏明

● 須崎市ホームページにも掲載しています。
https://www.city.susaki.lg.jp/

● 議会開会日は、よさこいケーブルネットで生中継や録画放送も行われています。
https://yosakoi-tv.net/